

第60回定時株主総会資料

電子提供措置事項のうち法令および定款に基づく

書面交付請求による交付書面に記載しない事項

【事業報告】

- ・ 業務の適正を確保するための
体制及び当該体制の運用状況

【連結計算書類】

- ・ 連結株主資本等変動計算書
- ・ 連結注記表

【計算書類】

- ・ 株主資本等変動計算書
- ・ 個別注記表

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

株式会社 藤商事

上記の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容ならびに当該体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は法令遵守および倫理尊重（以下「コンプライアンス」）が、企業が存立を継続するために必要不可欠であることを認識するとともに、職務執行上の最重要課題であると位置付け、企業理念に基づく「行動規範」を制定し、代表取締役がその精神を、継続的に啓蒙し、すべての役職員がこれを遵守することを求める。
- (2) コンプライアンスに関する総括責任者を経営管理本部長とし、管理部がコンプライアンス体制の構築・維持・整備にあたる。
- (3) コンプライアンス上、疑義ある行為などコンプライアンスに関する相談・通報窓口を社内外に複数（社外弁護士を含む）設置し、内部通報制度を運営するものとする。
- (4) 取締役会は、コンプライアンス体制の点検を適時実施し、適正な維持に努める。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規定」・「情報管理規定」等に基づき、その保存媒体等に応じて適切・確実に、かつ検索および閲覧可能な状態で定められた期間、保存・管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク管理に関する総括責任者を経営管理本部長とし、各部門においては、予見されるリスクの識別と分析を行い、部門ごとのリスク管理体制を明確化し、管理部が全社的なリスクを統括管理する。
- (2) 不測の事態が発生した場合、「緊急事態対策規定」に基づき、迅速かつ適切な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、定例取締役会を原則として月2回開催するほか、必要に応じ、臨時にこれを開催するものとする。
- (2) 取締役会は、年次経営計画および中期経営計画を策定し、当社が達成すべき目標を明確化し、各担当取締役より各部門の業務目標に対する進捗状況を定期的に取り締役会で報告させ、目標達成のための対応を随時検討・実施する。

5. 当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、「関係会社管理規定」に基づき、主要な子会社等について、定期的な事業内容の報告および監査の実施などを含む適切な経営管理を行うとともに、当社と共通認識をもったコンプライアンス体制の構築を図る。

また、当社は、内部監査室を設置し、内部監査室が実施する監査を通じ、当社および当社子会社における経営諸活動の全般にわたる管理・運営の制度および業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から検討・評価する。

内部監査室は、検討・評価の結果に関する代表取締役および取締役会への報告、監査状況に関する常勤監査等委員への定期的な報告、および監査対象部門への情報の提供および改善・合理化への助言・提案等を通じて、当社および当社子会社の業務の適正の確保を図る。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

監査等委員会の職務を補助する使用人を必要に応じて置くものとする。なお、監査等委員会の職務を補助する使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査等委員会の意見を尊重したうえで行うものとし、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性を確保する。

なお、監査等委員会の補助を兼任する使用人は、監査等委員会の職務を優先して従事する。

7. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- （1）監査等委員である取締役は、経営上重要な会議に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く）から業務執行状況の報告を受けることができる。
- （2）当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人ならびに子会社の取締役、監査役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、取締役の職務執行に関する不正行為、法令・定款に違反する重大な事実、内部通報制度に基づき通報された事実、その他監査等委員会監査のため求められた事項を当社の監査等委員会に報告する。
- （3）前号の報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けない体制を整備する。
- （4）監査等委員である取締役は、重要な稟議書および報告書等について、閲覧し、必要に応じて内容の説明を受けることができる。

8. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に関する事項

監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理については、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

9. 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- （１）取締役（監査等委員である取締役を除く）は、監査等委員会監査の重要性と有用性を十分に認識し、円滑で効率的な監査等委員会監査を実現するための環境整備を行う。
- （２）代表取締役は監査等委員会と定期的な会合を持ち、会社が対処すべき課題のほか監査上の重要課題、監査等委員会監査の環境整備等について意見を交換する。
- （３）監査等委員会が監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士その他の外部有識者を任用することができる。

10. 財務報告の信頼性確保のための体制

当社は、当社および当社子会社等からなる企業集団の財務報告を適時・適切に行うものとし、その内容の信頼性を確保することを最重要視する。

また、財務報告の信頼性を実現・維持するため、金融商品取引法が規定する内部統制報告制度に適切に対応するものとする。

- （１）財務報告の信頼性を確保するための体制を整備するとともに、その整備・運用状況を定期的に評価し、常に適正に維持する。
- （２）会計処理に関して、会計基準その他関連法令等を遵守し、あわせて「経理規定」をはじめ社内関連諸規定を整備し、遵守するものとする。

11. 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方およびその体制

- (1) 当社および当社子会社は、公共の秩序や安全を脅かす反社会的勢力・団体からの不当な要求を一切排除する。
- (2) 当社および当社子会社は、反社会的勢力・団体に対して毅然とした態度で臨み一切の関係を遮断することを「行動規範」に明文化し、役職員に周知徹底する。
また、取引に際し、反社会的勢力・団体に該当するかの調査などを実施し、未然の防止を図る。

12. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 内部統制システム

監査等委員会、内部監査室および会計監査人は、定期的に当社の内部統制システムの運用状況や監査結果について協議および意見交換を行い、緊密な連携を図ることにより、内部統制システムの運用状況の向上に努めております。

(2) コンプライアンス体制

企業理念に基づく「行動規範」をより深く理解するため、すべての役職員に「企業倫理ガイド」を配布しております。また、コンプライアンス意識の維持・向上のため、年間スケジュールを組み社内講習を開催したほか、毎週1回、コンプライアンスをテーマとした情報を配信いたしました。内部通報制度については、社内窓口のほか、社外の通報窓口を設置し、不正および不祥事の発生予防と早期発見に努めております。

(3) リスク管理体制

「リスク管理マニュアル」に基づき、半期ごとに各部門が「リスク管理状況報告書」を作成し、予見されるリスクの識別と分析を行い、適切な対応を行っております。また、取締役会および執行役員会において、具体化する可能性があるリスクを共有し、未然防止策等の課題を検討いたしました。

(4) 取締役の職務執行

取締役会においては、重要事項の決定や取締役の業務執行状況の監督等を行っており、当該事業年度中に21回開催いたしました。また、社外取締役が適宜忌憚のない意見を述べることで、活発な意見交換がなされており、意思決定および監督の実効性は確保されております。

(5) 監査等委員の職務執行

監査等委員会においては、監査方針や監査計画を協議決定しており、当該事業年度中に22回開催いたしました。監査等委員は、取締役会などの重要な会議体へ出席し、取締役および執行役員からの業務執行の報告について、適宜助言・問題提起を行い、経営が適正に行われているかの確認や取締役の職務執行の監督を行っております。また、監査等委員は、稟議書等の重要書類を閲覧するほか、代表取締役・会計監査人との定期的な意見交換、内部監査室が行った監査に関する報告、使用人からのヒアリングなどを通じて、当社の事業内容について理解を深め、監査の実効性を確保しております。

連結株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	3,281	3,228	38,183	△4,685	40,007
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△1,149		△1,149
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,568		2,568
自己株式の消却			△2,007	2,007	－
自己株式の処分			△1	15	14
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額 (純額)					－
当連結会計年度変動額合計	－	－	△590	2,023	1,433
当連結会計年度末残高	3,281	3,228	37,592	△2,661	41,440

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産 合計
	その他の 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	2,717	208	2,925	8	42,941
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当					△1,149
親会社株主に帰属する 当期純利益					2,568
自己株式の消却					－
自己株式の処分					14
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額 (純額)	2,307	104	2,412	△8	2,403
当連結会計年度変動額合計	2,307	104	2,412	△8	3,837
当連結会計年度末残高	5,025	312	5,337	－	46,778

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称 株式会社J F J
株式会社オレンジ
株式会社ミラクル

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社および関連会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の状況

持分法を適用していない関連会社の数 2社

持分法を適用していない関連会社の名称 株式会社サンタエンタテイメント、株式会社アイル
(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない理由は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

①満期保有目的の債券…………… 償却原価法（定額法）

②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…………… 時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等…………… 移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

- (1) 製品・原材料 …………… 移動平均法による原価法
(連結貸借対照表価額については収益性の低下による
簿価切下げの方法により算定)
- (2) 貯蔵品 …………… 先入先出法による原価法
(連結貸借対照表価額については収益性の低下による
簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く） …………… 定率法
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附
属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得し
た建物附属設備および構築物については定額法によっ
ております。
なお、耐用年数は以下のとおりであります。
建物 3年～50年
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く） …………… 定額法
なお、自社使用のソフトウェアについては、社内にお
ける利用可能期間（5年）に基づく定額法によってお
ります。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

5. 退職給付に係る会計処理の方法

- (1) 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- (2) 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異は、その発生の翌連結会計年度で一括費用処理することとしております。
過去勤務費用は、その発生の連結会計年度で一括費用処理することとしております。

6. 収益および費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

遊技機事業

主にパチンコ遊技機・パチスロ遊技機の販売を行っております。

このような販売契約においては、製品に対する支配は納品検収時に顧客に移転し、その時点で履行義務が充足されますが、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

（繰延税金資産の回収可能性）

繰延税金資産の計上は、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより判断しております。当該見積りは、将来の事業計画を基礎としており、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に発生する課税所得の時期および金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に影響を与える可能性があります。なお、当連結会計年度末における残高は以下のとおりです。

繰延税金資産	1,901百万円
繰延税金負債	2,451百万円
繰延税金負債の純額	549百万円

連結貸借対照表に関する注記

- | | |
|------------------------------|-----------|
| 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。 | |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額 | 16,574百万円 |
| 3. 保証債務 | |
| 得意先の分割支払債務に対するリース会社への保証債務 | 44百万円 |
| 4. 流動負債「その他」のうち、契約負債の残高 | 9百万円 |

連結株主資本等変動計算書に関する注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	24,395,500株	－株	1,500,000株	22,895,500株

(注) 発行済株式の総数の減少1,500,000株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却によるものであります。

- 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	3,500,154株	－株	1,511,843株	1,988,311株

(注) 自己株式の株式数の減少1,511,843株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少1,500,000株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少11,843株によるものであります。

- 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年5月24日 取締役会	普通株式	626百万円	30円	2024年 3月31日	2024年 6月6日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	522百万円	25円	2024年 9月30日	2024年 12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年5月23日 取締役会	普通株式	627百万円	30円	2025年 3月31日	2025年 6月9日

5. 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類および数
- 該当事項はありません。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金および設備投資資金ともに自己資金で賄うことを基本とし、資金調達については現在のところ計画はありません。

また、余資金の一部を安全性の高い金融資産で運用しております。

なお、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。

（2）金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規定に従い、取引先ごとの与信限度額および残高管理を行うとともに、定期的に与信限度額の見直しを実施しております。

有価証券および投資有価証券は、主に満期保有目的の債権および業務上関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。これらの時価は四半期ごとに取締役会に報告されております。なお、満期保有目的の債権は、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

営業債務である買掛金および未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

（3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

（4）信用リスクの集中

当連結会計年度の決算日現在における営業債権のうち36%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
投資有価証券			
(1) 満期保有目的の債券	1,203	1,183	△19
(2) その他有価証券	8,444	8,444	—
資産計	9,648	9,628	△19

(注) 1. 金融商品の時価等の開示に関する適用指針第4項に従い、現金および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものについては、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	71

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場情報により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した評価

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	8,444	—	—	8,444
資産計	8,444	—	—	8,444

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	1,183	—	1,183
資産計	—	1,183	—	1,183

(注) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

投資有価証券

上場株式および社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル 2 の時価に分類しております。

賃貸等不動産に関する注記

当社グループでは、大阪府その他の地域において、賃貸用の駐車場（土地を含む。）等を有しております。

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額および時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
594	△0	593	1,063

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。

２．当連結会計年度増減額は、主に減価償却費であります。

３．当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価額に基づく金額（自社で指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

また、当該賃貸等不動産に関する当連結会計年度における損益は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

賃貸収益	賃貸原価	差 額
21	4	16

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	当連結会計年度 自2024年4月1日 至2025年3月31日
パチンコ遊技機	27,022
パチスロ遊技機	7,575
顧客との契約から生じる収益	34,597
その他の収益	－
売上高	34,597

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針に係る事項に関する注記 6. 収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産および契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度（期首）	当連結会計年度（期末）
売上債権	4,188	1,785
契約資産	－	－
契約負債	－	9

(2) 残存する履行義務に配分された取引価格

該当事項はありません。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額
- 2,237円46銭
2. 1株当たり当期純利益
- 122円86銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		
					固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別途積立金	繰 越 利 益 剰 余 金
2024年4月1日 期首残高	3,281	3,228	3,228	14	6	35,000	△1,630
事 業 年 度 中 の 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△1,149
当 期 純 利 益							2,944
自 己 株 式 の 消 却							△2,007
自 己 株 式 の 処 分							△1
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純 額)							
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	－	△213
2025年3月31日 期末残高	3,281	3,228	3,228	14	6	35,000	△1,844

	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権	純資産 合 計
	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
	利益剰余金 合 計						
2024年4月1日 期首残高	33,390	△4,685	35,214	2,717	2,717	8	37,940
事 業 年 度 中 の 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当	△1,149		△1,149				△1,149
当 期 純 利 益	2,944		2,944				2,944
自 己 株 式 の 消 却	△2,007	2,007	－				－
自 己 株 式 の 処 分	△1	15	14				14
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純 額)	－	－	－	2,307	2,307	△8	2,299
事業年度中の変動額合計	△213	2,023	1,809	2,307	2,307	△8	4,109
2025年3月31日 期末残高	33,176	△2,661	37,024	5,025	5,025	－	42,050

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ①満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）
- ②子会社株式および関連会社株式……………移動平均法による原価法
- ③その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……………時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

(1) 製品・原材料……………

移動平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 貯蔵品……………

先入先出法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）……………

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。

なお、耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～50年
機械及び装置	7年～17年
工具器具備品	2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）……………

定額法

なお、自社使用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

- | | |
|-------------|---|
| (1) 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| (2) 賞与引当金 | 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。 |
| (3) 役員賞与引当金 | 役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。 |
| (4) 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
過去勤務費用は、その発生 of 事業年度で一括費用処理することとしております。
数理計算上の差異は、発生 of 翌事業年度で一括費用処理することとしております。 |

5. 収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は次のとおりであります。

遊技機事業

主にパチンコ遊技機・パチスロ遊技機の販売を行っております。

このような販売契約においては、製品に対する支配は納品検収時に顧客に移転し、その時点で履行義務が充足されますが、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

（繰延税金資産の回収可能性）

繰延税金資産の計上は、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより判断しております。当該見積りは、将来の事業計画を基礎としており、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に発生する課税所得の時期および金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に影響を与える可能性があります。なお、当事業年度末における残高は以下のとおりです。

繰延税金資産	1,822百万円
繰延税金負債	2,293百万円
繰延税金負債の純額	470百万円

貸借対照表に関する注記

- | | |
|------------------------------|-----------|
| 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。 | |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額 | 14,466百万円 |
| 3. 保証債務 | |
| 得意先の分割支払債務に対するリース会社への保証債務 | 44百万円 |
| 4. 関係会社に対する金銭債権債務 | |
| 短期金銭債権 | 7,792百万円 |
| 短期金銭債務 | 112百万円 |

損益計算書に関する注記

- | | |
|------------------------------|-----------|
| 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。 | |
| 2. 関係会社との取引高 | |
| ①営業取引による取引高の総額 | 13,958百万円 |
| ②営業取引以外の取引による取引高の総額 | 119百万円 |

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類および数

普通株式

1,988,311株

(注) 自己株式の数は、前事業年度末と比べて1,511,843株減少しております。減少数の内訳は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少1,500,000株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少11,843株であります。

税効果会計に関する注記

(繰延税金資産および繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳)

繰延税金資産

棚卸資産評価損	455百万円
賞与引当金	123百万円
貸倒引当金	198百万円
長期前払費用償却	5百万円
研究開発費	1,391百万円
減損損失	612百万円
繰越欠損金	186百万円
退職給付引当金	233百万円
長期未払金	188百万円
その他	611百万円
小計	4,006百万円
評価性引当額	△2,184百万円
合計	1,822百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	2,257百万円
その他	35百万円
合計	2,293百万円
繰延税金負債の純額	470百万円

関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	(株) J F J	所有 直接 100.0	遊技機の開発、製造受託および部品供給他 役員 の 兼 務	遊 技 機 の 開 発、製造および部品供給他	10,228	売掛金	3,131
				不 動 産 賃 貸	96	—	—
子会社	(株) オレンジ	所有 直接 100.0	遊技機の開発、製造受託および部品供給他 役員 の 兼 務	遊 技 機 の 開 発、製造および部品供給他	2,916	売掛金	4,430
				不 動 産 賃 貸	8	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

（注）当社と関連を有しない一般取引先と同様にその都度交渉のうえ、決定しております。

収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報について連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	2,011円27銭
2. 1株当たり当期純利益	140円87銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。